

(有益費等の請求権の放棄)

第13条 乙は、この土地に投じた有益費又は必要費があっても、これを甲に請求しないものとする。

(収入印紙の負担)

第14条 この契約書に必要な収入印紙に要する費用は「乙」の負担とする。



(管轄裁判所)

第15条 この契約から生ずる一切の法律関係に基づく訴えについては、甲の所在地を管轄する地方裁判所をもって管轄裁判所とする。

(疑義の決定等)

第16条 この契約の各条項の解釈について疑義を生じたとき、又はこの契約に定めのない事項については、甲、乙誠意をもって解決するものとする。

本書2通を作成し、それぞれ記名押印の上その1通を保有する。

平成 9 年 7 月 18 日

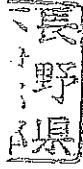
甲 阿智村長 山内 康



乙 阿智総合開発株式会社 代表取締役 石田



## 不動産の表示



## 阿智村智里

地番	地目	登記簿面積	借地面積	借地面積	坪単価	金額	備考
4259-327	山林	5,672.0㎡	5,672.0㎡	1,718.8坪	50円	85,940円	
4259-516	山林	1,217.0㎡	1,217.0㎡	368.8坪	50円	18,440円	
4257-112	保安林	124,804.0㎡	2,231.0㎡	676.1坪	50円	33,805円	
4257-99	山林	191,040.0㎡	558.0㎡	169.1坪	50円	8,455円	
4259-370	山林	330,314.0㎡	112,200.0㎡	34,000.0坪	50円	1,700,000円	(財)
4257-114	山林	80,471.0㎡	755.0㎡	228.8坪	50円	11,440円	
4259-416	山林	1,122,394.0㎡	12,146.0㎡	3,680.6坪	50円	184,030円	
4259-1130	山林	484,633.0㎡	90,303.0㎡	27,364.5坪	50円	1,368,225円	
4257-99	残地森林	191,040.0㎡	37,069.0㎡	11,233.0坪	2円	22,466円	
4257-114	残地森林	80,471.0㎡	4,763.0㎡	1,443.3坪	2円	2,886円	
4259-370	残地森林	330,314.0㎡	218,114.0㎡	66,095.2坪	2円	132,190円	(財)
4259-416	残地森林	1,122,394.0㎡	39,929.0㎡	12,099.7坪	2円	24,199円	
4259-1130	残地森林	484,633.0㎡	283,366.0㎡	85,868.5坪	2円	171,737円	
計			808,323.0㎡			3,763,813円	

注：(財)は観光施設財団の組成物件用地